

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 19日

群馬県知事 あて



提出者 〒 370-0503
 住 所 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩字くらかけ2712番
 氏 名 サントリー株式会社 群馬ビール工場
 工場長 小銀 明
 電話番号 0276-86-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サントリー株式会社 群馬ビール工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩字くらかけ2712番
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E10 飲料製造業
②事業の規模	製品生産量 30,000千C/S(大瓶換算)
③従業員数	従業員数 150名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	原材料投入→中味製造(醸造)→缶瓶樽詰(包装)→出荷 上記の製造工程から排出される産業廃棄物を委託業者にて処理を行う

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 『別紙1のとおり』	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

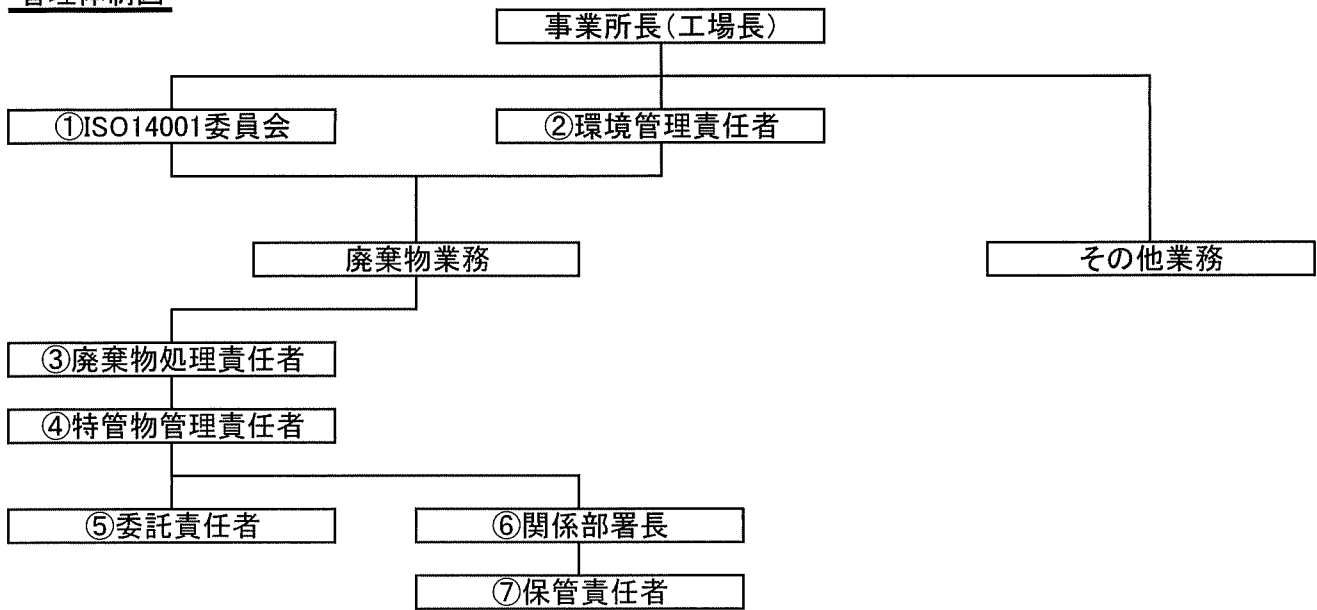
②計画	【目標】別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

「別紙- 1」 廃棄物処理に係わる管理体制に関する事項

管理体制図



役名	担当者	業務内容
①ISO14001委員会		事業所の環境に関する最高決議機関
②環境管理責任者	エンジニア	
③廃棄物処理責任者	事務長	
④特管物管理責任者	法定者	
⑤委託責任者	担当者	廃棄物分別回収管理、マニフェスト発行等の業務
⑥関係部署長	各課長	保管施設の責任者業務
⑦保管責任者	担当者	保管施設の管理業務

(図1) 廃棄物処理フローシート



「別紙-2」

産業廃棄物処理計画書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

【産業廃棄物の排出の抑制に関する事項】

（単位：ton）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	合計
現状	排出量 (2022年度実績)	36,220	1.80	0.14	0.00	141.90	15.70	26.70	10.80	36,417.04
計画	排出量 (2023年度計画)	35,496	1.76	0.14	0.00	139.06	15.39	26.17	10.58	35,688.70
これまでに実施した取り組み		①廃棄物の再資源化・減量化（環境保全への取組み活動により99年に廃棄物再資源化100%を達成し廃棄物発生の抑制及び廃棄物量の低減を年々図ってきた） ②廃棄物再資源化100%の質的向上（工場より排出された副産物・廃棄物の質を3Rの観点で捉え、より環境負荷の低減を図ることをいう）								
今後実施する予定の取り組み		これまでの活動の継続、維持管理								

【産業廃棄物の分別に関する事項】

これまでに実施した取り組み	(図1) 廃棄物処理フローシート参照
今後実施する予定の取り組み	これまでの活動の継続、維持管理

【自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項】

（単位：ton）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	合計
現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
これまでに実施した取り組み		-								
今後実施する予定の取り組み		-								

【自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項】

（単位：ton）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	合計
現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	-	-	-	-	-	-	-	0.00
計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	-	-	-	-	-	-	-	0.00
これまでに実施した取り組み		産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する								
今後実施する予定の取り組み		これまでの活動の継続、維持管理								

【自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】

（単位：ton）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	合計
現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
これまでに実施した取り組み		-								
今後実施する予定の取り組み		-								

産業廃棄物処理計画書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）【続紙】

【産業廃棄物の処理の委託に関する事項】

（単位：ton）

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	動植物性残さ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	合計
現状	全処理委託量	36220.00	1.80	0.14	0.00	141.90	15.70	26.70	10.80	36417.04
	優良認定処理業者への処理委託量	-	1.80	0.14	-	141.90	-	-	10.80	154.64
	再生利用業者への 処理委託量	36220.00	-	-	-	-	15.70	26.70	-	36262.40
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00

計画	全処理委託量	35495.60	1.76	0.14	0.00	139.06	15.39	26.17	10.58	35688.70
	優良認定処理業者への処理委託量	-	1.76	0.14	-	139.06	-	-	10.58	151.55
	再生利用業者への 処理委託量	35495.60	-	-	-	-	15.39	26.17	-	35537.15
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00
これまでに実施した取り組み		特になし								
今後実施する予定の取り組み		特になし								